

自民党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

## 1. 中小企業の振興について

経済のグローバル化が進み、人件費が相対的に安い新興国の発展で、足元のわが国企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。中でも企業体力の比較的弱い中小企業が生き残るのは容易ではありません。一方で自社の強みを上手く生かしている我が県の中小企業の中には、長期に亘り好調な収益状況を維持しているところもあります。

彼らが生き残っている理由は、月並みな言葉ですが顕著な特徴を持っていることです。顧客が必要とする製品の開発や、価格をできるだけ引き下げる努力、更にはサービスの質等を、自分たちで工夫し、他とは違った差別化を図ることができています。

このように、企業が社会の中でレゾナントルを維持するには、他にはない何かを生み出すことが必須の条件であることは言うまでもなく、それは大企業でも中小企業でも変わらぬ命題です。企業が今後生き残るために独自性を発揮するための取組に対し、県としてどのように支援していくのかお伺いします。

そうした中、中小企業が生き残るために最も重要なことは、その流動性枯渴のリスクを軽減することです。どんなに付加価値の高い技術を持っていても、それが利益を生まなければ経営になりませんし、かけたコストに対して十分な回収が見込めなければ意味がありません。利益を確保し、従業員に給料を支払った上で、次の投

資に回せるという正の循環がなければ、銀行等から融資を受けたとしても、いずれ滞ることは明らかです。そうした中、金融機関に対し中小企業等への貸付条件の変更等に努めることを定めた中小企業金融円滑化法の期限が来年3月に訪れようとしています。当初1年強の時限立法でしたが、震災等もあって2度延長された経緯もあり、急激な経済の落ち込みの影響を和らげ会社を立て直す時間を提供し景気を回復するという本来の目的をどのように成就するのか今後とも議論をすべきです。

そこで、改めて円滑化法の終了に伴うわが県の中小企業への影響、並びに出口戦略等を含めた県の中小企業経営に対する金融面での支援をどのように行っていくのかお伺いします。

少なくとも私が親しくさせて頂いている多くの経営者は、技術はどこにも負けない、企業も永続的に繁栄させると意気軒昂です。技術力が高く競争を維持している中小企業の多くが日本での経営にこだわってもらうようになってこそ、日本経済の足腰も強くなりますし、金融支援や円高対策等の制度をもって支援することが、ひいては我が国の競争力にも繋がるのです。

更にはこれからの日本の競争力を維持するためには、将来の担い手の育成は欠かせず、そのためには幼い頃からの教育制度の役割も重要になってきます。日本や、我が県の伝統であるものづくりの精神を向上させる、あるいは起業家精神を養うような教育に取り組むことが重要と考えられますが、所見を伺います。

現在総選挙の中、我が党はデフレや円高からの脱却を最優先し、物価上昇率の目標を2%に設定するとして、そのため日銀法の改正も視野に入れていきます。金融政策がおそらく初めて選挙の争点になっていることを喜ばしく思いますが、一方で金融緩和は成長期待の高い経済においては金利低下で企業の設備投資が増え景気浮揚効果は大きいものの、今のような成長期待の低い状況では肝心の需要が伸びない為企業の設備投資は増えないという批判や、既に緩和は十分な水準なので並行して潜在成長率を高めるよう規制緩和等の成長戦略を実行したり、雇用対策に注力すべきだという意見もあります。財政や金融政策は基本的には成長の呼び水であり、それ自体が牽引力ではないという説や更に成長戦略なき金融緩和の推進は過度なインフレ等の弊害をもたらしバブルを発生させ、同時に財政規律は緩み政府債務は一段と膨らむとの批判も選挙戦の議論で出ています。

確かに金融政策の不備とともにデフレの原因は成長期待の低さにあるのも事実です。よって、公共事業等の財政出動で需要を喚起し、積み残しの規制緩和等成長戦略を実行することで、成長期待を高めて投資を刺激するのがデフレ脱却の王道とも言われます。大胆な金融緩和や国債の日銀引受等の政策により、デフレ脱却を目指そうとする手法について知事の所見を伺います。

経済政策はあくまで企業が生き残っていくための環境整備をするものであり、それだけで全て解決というわけではありません。企業が生き残るためには、経営資源であるヒト、モノ、カネ、そして知的財産例えば技術、様々なスキルやノウハウ、ブランド力や情報、それらを保護する特許や商標、著作権等を持ち、経営者がそう

した経営資源を活かし、企業を発展させる強固な意志を持つことが必要です。そうした点でいえば、彼らの今持つ経営資源が最も重要なのです。

中小零細企業は、自ら抱える経営資源の力を最大限に発揮して、あらゆる努力を持って金融戦略を進め、また時には国内外問わず提携先を探り販路を開拓し、企業を発展させていくようなエネルギーが必要です。それには、そうしたことを真剣に考え実行に移す能力のある経営者、すなわち経営資源の中におけるヒトが最も重要だといえると思います。そこで、中小企業の経営人材の育成に向けた県の取組について伺います。

全ての企業を十把一からげにはできませんが、中小零細企業の弱点の一つと言えば、規模の経済が働いていない点も言われます。敢えて極言すれば、30人未満の従業員数の会社が相当数あり、少なくとも人事や経理といった間接部門だけでも、他社と共同化できれば規模の経済が働いて、経費節減効果等により収益改善が期待できるにも関わらず、諸般の事情により零細企業の合併統合が進んでいるとは言えません。

もちろん企業の合併統合は、口で言うほど容易なことではないことは十分に承知しています。ただ、中小零細企業がもう少し規模の経済を、経費面や生産技術面で発揮できたならば、経費節減だけでなく、市場における価格支配力も高まり、収益が改善できる余地が残っているように見受けられます。

当然私企業の営みですから、実際の企業活動が理論通りになるとは限りません。しかし経済学的にいえば、一定水準以下の零細企業で収益が確保できていない場合は、少なくとも間接部門を他社と共同化するなり、状況によっては全面的な合併統合を進めることで、生き残ることができる事もあるように思います。企業間の合併や連携に対し、県はどのように支援していくのか、伺います。

大企業では、既に世界規模で合併統合が進んでいます。中小零細企業は、大企業のように組織化はなされていないこともあり、容易でない面はあります。しかし収益が上がらず、廃業や倒産をする前にできることはあるように思います。更に加えれば、昭和の時代に開業した中小零細企業では、経営者の世代交代が進んでいないという企業もあります。そうした企業では、世代交代を進めて新陳代謝を促すということも、生き残る上で重要です。そこで、中小企業の次世代の育成と継承に関して、県はどのように支援していくのか伺います。

関連して、中小企業経営に影響を及ぼす課題の一つとして、T P Pについて伺います。2010年10月に菅前首相がT P P交渉への参加検討を表明し、昨年11月に野田首相が交渉参加に向け関係国との協議に入ると表明しました。

時事通信社の今年7月の世論調査によると交渉に「参加すべきだ」が57.6%、「参加すべきでない」が21.7%とのことでした。また現在の衆議院選挙の争点の一つであるともされています。政府や政治家は民意を十分に反映するような判断をすべき

ですが、一方で国民が判断を下す際に十分かつ正しい情報に基づき、T P Pが自分たちに及ぼす影響を見極めるのは難しいとされます。民主党はT P Pへの参加を「平成の開国」と銘打ちましたが、当時はその仰々しい言葉だけが独り歩きしてしまった感があります。また政府の出すT P Pの影響試算についても各省によってばらばらな数字が提示され、結果的に国民を混乱させているのも否めません。

今後のT P P議論を深めていく際に、行政や政治家がなすべきことは何か、また、総選挙においてどのような議論を期待するのかお伺いします。

またT P P参加に関しては、農業をはじめとして、医療や政府調達等、個々の分野において様々な問題があります。国益確保のために国全体で戦略を確保していくべきであるのはいうまでもなく、これらの課題について一定の解決を見た上でということになりますが、日本が仮にT P Pに参加した場合、本県の中小企業にどのような影響を与えるのか、所見を伺います。

この夏「日本再生戦略」と題する成長戦略が策定されましたが、既に21世紀に入って7回も中・長期の成長戦略が公表されている状況は、成長戦略本来の趣旨と矛盾しかつこうした経済政策への国民の関心を失わせる原因にもなっているとされます。

現時点で成長戦略を策定するならば、「失われた20年」における有効な政策不在を謙虚に反省し、一から日本経済を再建する姿勢をみせて頂きたいと切に思います。バブル崩壊後、長期の景気低迷を経験し、更に東日本大震災という未曾有の災害を経験した今の日本経済には、総花的な政策を展開する余裕などないのです。また先



日内閣府が発表した7月から9月期の四半期別GDP速報では、名目成長率で0.9%、年率換算で3.6%のマイナスとなり、景気の厳しさが増していることが伺えます。

こうした状況下、政府は衆議院解散後の先月30日に、景気の下支えを狙い、経済危機対応・地域活性化予備費等を活用し、国費ベースで8,800億円規模となる緊急経済対策の第二弾を決定しました。そこで、この経済対策に対する評価をお伺いするとともに、来る総選挙後に誕生する新政権に対し、どのような成長戦略を期待するのかを伺います。

製造業における中小零細企業の多くは下請けです。我が国はバブル後デフレの定着等による景気の長期低迷と国内需要の減退、一方で円高による実質的なコスト増や国際競争力の低下にさらされ、特にその影響は地方において厳しいと言われます。そして昨今、中小企業や地方経済の疲弊や衰退と相まって、一般的に中間層の衰退と表現される社会構造の変化が生じているとされています。

こうしたいわゆる中間層の衰退は、社会全体の仕組みに大きな影響を与えるとされます。まず指摘されるのは中間層の衰退によって政治体制が不安定化する可能性です。「安定した民主主義は中間層が土台」と言われます。中間層の人々は、それなりの経済的な余裕をもって社会全体を見る観点を持ちながら社会的・経済的成功に対する意識が高いことが多いため、民主主義の政治体制を安定させ易いと言われます。反対に、富裕層や貧困層が多いと、どうしても特定の権力者やポピュリズムに

走る扇動的な政治体制になり易いと言われます。特に、現在の様に世界的に経済状況が不安定化すると、どうしても体制は右傾化しやすいという指摘さえあります。

こうした情勢の中で、知事経験者の何名かがこのたびの選挙戦に出馬し、また、滋賀県知事が新しい政党を立ち上げる等、知事経験者が国政に関わる動きが続いていますが、こうした動きについての知事の所見を伺います。

## 2．生活保護について

こうした社会情勢下で、我が国も、貧困で生活に困っている層の為に社会保障制度とりわけ生活保護制度が存在します。ただ、これまで右肩上がりの経済成長をしていた時にはその負担割合も大きく、あまり問題になりませんでした。バブル崩壊以降景気が一向に回復しない中で90年代半ばを底に生活保護受給世帯が年々増加、93年の59万世帯から直近8月では156万世帯へ、受給者数も88万人から213万人と増加、その急上昇の流れは変わりません。

しかも、生活保護を受けていない人や世帯でも、最近の労働環境から住居や働く場所もないホームレスのほか、ワーキングプア等の生活に苦しんでいる貧困予備軍がかなりいるとされます。そのため、結果して生活保護支給が増加し、財政負担が一層重くなっているのです。



一方で、今年メディアでも大きく取り上げられたように、悪質な不正受給が相次いで発覚する等国民の批判や注目も集まっています。こうした流れを受けて、国においても生活保護制度の見直しに向けた検討を進めているところですが、不正受給に対する罰則の引き上げや、返還金への加算といったことがその論点の一つとなっています。こうした、不正受給対策強化の動きに対する所見を伺います。また、併せて、県内の不正受給の実態についても伺います。

貧困層が増えた背景を考えると、バブル崩壊以降の従来の景気刺激策や金融緩和政策が経済の急速な悪化を食い止める力しか持ちえず、それを浮揚させる力なくデフレと景気低迷が続いたこと等があります。

ここでもし増加する財政負担のために増税を繰り返せば、まじめに働き納税している国民の不満が高まりますし、逆に社会保障費を削ることになれば受給者は更に困窮し、どちらにしても政府批判や格差の拡大と社会の不安定化に繋がってしまいます。また、貧困のため高等教育が受けられず所得も低水準に留まってしまえば、貧困が連鎖し最終的に固定化してしまいます。こうした社会全体の閉塞感を蔓延させてはなりません。

そもそも生活保護制度は、国民に最低限の生活を保障するナショナルミニマム機能に加え、様々な社会資源を活用しても収入が最低生活以下となる場合に最後の所得保障を担うセーフティネット機能や、所得格差を是正する所得再分配機能を持つ

ものです。しかし現状は「利用しにくく出にくい」制度になっているとされ、国民の最後のセーフティネットとしての機能を果たしていないともされます。

更に、労働報酬の対価として支払われる最低賃金が、地域によっては最低生活水準である生活保護受給額を下回る逆転現象も起こしており、労働のインセンティブが十分働かないという問題もあります。また、制度によっては社会保険の給付水準が生活保護を下回るものもあり、保険料未納や未加入の増大を招き、財源の基盤や制度の信頼性を損ねているのです。

こうした生活保護制度と社会保障制度が抱える問題を解決するには、まず何よりも生活保護制度をより「入りやすく出やすい」ものにする必要があります。現在は受給のハードルが高い一方、一度受給者となるとなかなか自立できない場合が多いとされますが、今後は生活保護を受給しながら日常生活の再建や就労、地域社会への参加がスムーズに実現できる方向に変えていくべきです。

「福祉」を利用する段階から徐々に「就労」できるように支援することや、貧困の世代間継承を防止する子ども・若者への支援等が挙げられます。とりわけ子どもへの支援は社会性を高めて、将来の労働の担い手育成となります。長い目でみれば、社会・経済の底上げに寄与し、納税者や社会保障の担い手の増大と生活保護費の圧縮を通じて財政への寄与にも繋がりますが、今後の生活保護制度の在り方についての所見を伺います。

### 3．対岸諸国との関係について

先月4日から6日まで、ちょうど知事が訪問した直後ですが、先輩県議お二人と共に、陸路ハルビンからウラジオストクまで、中国黒竜江省、ロシア沿海地方の貿易・物流ルートに関係する諸地域・諸施設を2泊3日で訪問・視察してきました。成長著しい中国東北部、とりわけこの度は2011年に黒竜江省直轄市に格上げとなった綏芬河およびAPEC開催に湧くロシア極東地域とわが県を中心とした日本海沿岸地域との経済交流の活性化、物流ルートの構築に向けて、中露国境地域の国際貿易・物流関係者との情報交換や施設を訪問、既存の問題点や改善策、将来への取り組みについて考える機会を得ることができました。中でも中国内陸2省にとってロシア極東港湾を經由し日本海へ出るルートへの思い、そして多くの港湾を持ち道路・鉄道のインフラ整備が急速に進む極東地域の現状を垣間見ることもできたのは大変有意義でした。そこで何点かご質問致します。

まず、日本海横断航路についてです。新潟と中国東北部とを結ぶ輸送航路の利用促進のため、県においても荷物の確保に向けた取組を行っているところだと思いますが、その具体的な取組の内容と成果について伺います。また、今後の利用拡大に向けた見通しについても併せて伺います。

北東アジア地域の貿易拡大を図るためには、それぞれの新規物流の創出と同時に航路の拡充、この2本柱が相互に関係し、それぞれ重要であることは言うまでもあ

りませんし、そのためには各々の国の経済関係をより密にしてともに周辺国同士のウインウインの関係を築いていかなければならないと改めて認識を新たにしたところ です。

そこで質問ですが、新潟港とロシア極東とを直接結ぶ定期コンテナ航路については、平成 20 年に一時は復活したものの、平成 21 年から寄港が休止したまま、今日に至っています。改めて、寄港が休止になっている要因についてお伺いします。また、今後の寄港再開に向けた見通しについてお伺いします。

この度の訪問でもその窓口になって頂きましたが、県ではソウルや大連をはじめ、海外事務所や駐在員を設置しています。それらの現状の役割と、今後の一層の有効活用に向けた取組についてお伺いします。また、これら海外事務所等の相互の連携や情報共有を図り、あるいは県内関係者との意見交換を行うため、在外職員が一堂に会し、国内で定期的な情報交換を行うことも有意義ではないかと思いますが、その必要性についてお伺いします。

現在、大学等ではアジアを中心に世界各国からきた留学生が学んでいます。日本で学んだことを母国に戻って活かす、というのはとても大切なことです。一方で見方を変えれば日本で育成した優秀な人材を流出させているとも言え、日本で学んだ留学生がより多く日本で就職することにより国際化の進展や企業における国際経験豊かな人材の確保、更には、少子高齢化による労働力不足の解消にも繋がると考え

られます。国も「留学生 30 万人計画」を掲げ、彼らの卒業後の日本での就職を支援しています。

新潟県では 2005 年から留学生向就職説明会「国際人材フェアにいがた」が開催され、留学生採用の支援や人材育成に努めていることは承知していますし、日本での就職に関心を持っている学生も多くなっていると聞きます。ただその反面で、留学生については、未だ就職活動に関するノウハウや情報の不足等、日本人学生と比べて就職活動が難しいということも指摘されます。そこで、就職を後押しするような支援が必要と思われませんが、我が県における外国人留学生の就職支援に関して、その現状と課題についてお伺いします。

先月、知事はウラジオストクを訪問し、県産品販売促進コーナーのオープニングセレモニーに参加するとともに、沿海地方行政府や大学等を訪問したとのこと。新聞報道によれば、知事は、「ロシア政府は極東開発に力を入れており、これから経済発展が見込める地域。現在運休している航空便を復活させるためにも、ビジネス交流を盛んにしたい」とコメントされていたようです。はるばる現地まで行き、施設訪問や会談をされたその成果と、極東ロシアとの一層の交流拡大に向けた今後の方向性についてお伺いします。

#### 4 . 教育・いじめ問題について

大津市の中 2 男子自殺問題を受け文科省が実施したいじめの緊急調査で、今年 4

～ 9月に全国の小中高校等が認知したいじめは14万4054件で、2011年度の7万231件の約2倍になったことが先月22日分かりました。この中には、都道府県教委等が「子供の生命や身体の安全が脅かされる恐れがある重大事案」と報告したものの278件も含まれます。学校や教育委員会が積極的に把握に努めたことで報告件数が急増したとみられますが、アンケートの実施方法や防止策で地域差が大きい実態も鮮明になりました。同省は「取り組みは進んだが、全てを認知できているとはいえない」としています。

都道府県教委が分析した増加要因を同省が集計したところ、「軽微な事案でもいじめと判断した」が68%に上りました。また「子供や保護者の意識が高まり、訴えが増えた」が59%、「アンケート方法を工夫した」が34%を占め、大津市の問題を受け各地で意識が向上したことが伺えます。

ただ、地域差は大きく、最も多い鹿児島県の3万877件に対し、最も少ない佐賀県は132件でした。文科省のいじめの定義は「心理的、物理的な攻撃を受け、精神的な苦痛を感じているもの」ですが判定基準は各県で異なるためだからだそうです。

わが県の現状を具体的に改めてお伺いします。またわが県において地域による偏りがなかったのか、またその要因についてもお伺い致します。

また先般、新潟市内の中学校において、同級生をいじめて怪我を負わせたとして、中学2年生が逮捕されたとの報道がありました。被害者の児童・生徒の生命や身体



の安全が脅かされるような事案に対しては、警察が介入することも必要だと思えますが、警察として、いじめ問題に関する相談や被害申告等があった場合、基本的にはどのような対応を行うのかお伺いします。

更に、いじめ問題を契機に、現在の教育委員会制度が形骸化している、機能不全に陥っているとの批判も高まっています。また、各党の選挙公約では教育委員会制度の見直しが掲げられています。我が党の選挙公約では、「教育の政治的中立性を確保しつつ、自治体の教育行政に民意を反映させ、効率的・迅速に運営する必要がある」としているところですが、知事の考える望ましい教育委員会の姿についての所見をお伺いします。

いじめを克服するには「いじめは絶対的に加害者が100%悪い」という大原則をいかなるときも崩さないというのがポイントであるとされています。一方で、いじめははたしてなくせるのかという問いかけも聞かれます。確かにいじめの発生はゼロにはできません。しかしながら、いじめを自分たちのちからで、社会の力で、大人の手で解決・前進させることは必ずできるものと思っています。「いじめは人間の本能だから決してなくなる」とも言われます。しかし人類の歴史を振り返れば、様々な差別等社会的いじめを、その都度英知を持って乗り越えようと努力してきました。

いじめ問題が少しでも改善に向かうよう私たちが力を合わせ更なる努力をしていくことをお誓いし、一般質問を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。